

# 令和7年度予算編成方針について

## 1 経済状況と国の動向

内閣府が公表した8月の月例経済報告によれば、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

このような状況の下、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和5年度補正予算並びに令和6年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとし、令和7年度予算編成においては、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしており、こうした国の動向を注視していく必要がある。

## 2 那須町の財政状況と今後の見通し

令和5年度の決算は、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金や臨時財政対策債が減少したものの、ふるさと那須町応援寄附金や地方税（町民税、固定資産税）、地方交付税の増により前年度比4億2,642万円の増となった。歳出では、総務費において、ふるさと納税推進費の増、商工費において、友愛の森整備費の増により前年度比2億7,979万円の増となった。また、将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が上回ったため、数値なしとなったが、財政の弾力性を示す経常収支比率は、90.9%で、前年度に比べて0.5ポイント上昇（悪化）し、財政の硬直化が進んでいる状態であり、厳しい財政状況が続いている。

今後も地域経済の低迷等により町税の大幅な回復が見込めない中、超高齢化に伴う扶助費等の社会保障費の自然増に加え、地域活性化対策や、防災・減災対策、公共施設の老朽化に伴う整備・改修費など避けることのできない財政需要の増加が見込まれる。このように大変厳しい状況が続くものと想定される中、限りある財源の中で持続可能な行財政運営を図るため徹底した事業の見直しによる業務の効率化を進める必要がある。

### 3 令和7年度予算編成方針

令和7年度の予算編成に当たっては、「第7次那須町振興計画」の最終年度となるため、基本構想に掲げる那須町の将来像「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須」の実現に向け、後期基本計画に掲げる施策の着実な進展と総仕上げを行うとともに、社会の動向や行政ニーズの変化を的確に捉え、将来的な町民の利益を見据えたうえで、新たな政策課題に積極的に取り組むこと。

一方で、今後も大変厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、「那須町行財政改革推進プラン2021」に基づき、効率的な行政運営と効果的な行財政改革を推進するほか、職員一人ひとりが本町を取り巻く現状を理解した上で、すべての事務事業の成果や課題を検証し、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう積極的な見直しを進めるとともに、優先課題に必要な予算措置を講ずることにより、メリハリの効いた予算編成とする。

- (1) 各事業予算は、現行制度に基づき見込んだ通年予算とする。なお、補正予算は、原則として制度改正など必要最小限とすること。
- (2) 令和6年度執行見込額や令和5年度決算における不用額の分析に努め、歳入・歳出ともに決算ベースを基本とし、不用額及び不足額が生じないように、具体的な積算による予算計上を図ること。なお、財源に限りがあることから、真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行うこと。
- (3) すべての事務事業について、事務事業評価における評価結果を踏まえ、改善を図ること。

- (4) 新規事業や拡充事業については、スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、既存事業の廃止・縮小等を行うか、または、必ず財源を確保したうえで要求すること。
- (5) 義務的経費は必要最小限の経費を見込むこととし、職員人件費及び扶助費は、前年度当初予算以内を目標とする。その他経費における一般財源については、経費の節減・合理化に努め、徹底したコストの削減を図ること。
- (6) 会計年度任用職員費は、人件費抑制の観点から、業務内容等の見直しを行い、新たな配置を抑制し、必要最小限の人数により要求すること。
- (7) イベントや委託業務については、目的や効果を再検証し、積極的に見直しを図ること。特にイベントについては、開催の意義とその成果を考え、統合、廃止等を検討すること。
- (8) 補助金等については、「那須町補助金に関するガイドライン」に基づき、効果検証・評価を行い、抑制・改善を図ること。
- (9) 投資的経費の総額は、10億円未満を目標とする。なお、公共施設等の整備については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、長期的な視点をもって、効率的な更新・長寿命化に努めること。
- (10) 補助事業等については、国、県の動向を的確に把握し、十分な事前協議を踏まえ、補助金等の確保や制度改正への対応などに遺漏のないよう対処すること。また、地方創生に係る交付金や各省庁による公募事業等を積極的に活用すること。
- (11) 決算監査意見書における指摘事項等については、その趣旨を踏まえ、改善に向けた対策を行うこと。
- (12) 特別会計及び公営企業会計についても、一般会計に準じて厳しく節減に努めるとともに、安易に一般会計からの繰入金に依存しないよう、効率的な運用に努めること。